輸入食品の安全性確保に関する意見交換会

輸入食品の監視指導計画案 に関する意見

2012.01.20

全大阪消費者団体連絡会 事務局長 飯田秀男

2012年度監視指導計画案の特徴は

- 1.牛のSRM除去確認を独立項目で計上
 (「復活」を削除)
- 2. アフラトキシン・病原微生物等のモニタリング検査違反時の検査命令への移行
- 3. モニタリングの検査率の柔軟な対応を継続
- 4. 検査命令の対応強化を継続

検査件数等の年度推移

	届出件数	検査件数	内検査命 令件数	違反件数	内検査命 令に係る 違反
2007年度	1,797,086	198,542	94,598	1,150	486
2008年度	1,759,123	193,917	95,490	1,150	432
2009年度	1,821,269	231,638	110,308	1,559	394
2010年度	2,001,020	247,047	118,721	1,376	384

検査命令、違反件数等の比率

	検査命令/ 検査件数%	違反件数/ 検査件数%	検査命令違反/ 検査命令件数%
2007年度	47.6	0.6	0.5
2008年度	49.2	0.6	0.5
2009年度	47.6	0.7	0.4
2010年度	48.1	0.6	0.3

水産食品の検査件数推移

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	12/11 増減 %	12/09 増減 %
抗生物質等	2444	2855	2717	3100	14.1	26.8
残留農薬	2380	2462	2003	2700	34.8	13.4
添加物	296	262	237	200	15.6	▲ 32.4
成分規格	897	1482	720	800	11.1	1 0.8
放射線照射		7	29	30	3.4	

単位:件 % 09,10年度は実績件数、11,12年度は計画件数

農産食品の検査件数推移

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	12/11 増減 %	12/09 増減 %
抗生物質等	947	1201	1035	1500	44.9	58.4
残留農薬	15434	15285	11674	12100	3.6	1 21.6
添加物	873	1030	1074	1100	2.4	26.0
成分規格	956	973	1303	1400	7.4	46.4
カビ毒	3273	3244	2807	2800	▲ 0.2	14.5
遺伝子組換	1005	799	363	360	▲ 0.8	▲ 64.2
放射線照射	26	19	10	150	1400.0	476.9

単位:件 % 09,10年度は実績件数、11,12年度は計画件数

その他の食品の検査件数推移

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	12/11 増減 %	12/09 増減 %
抗生物質等	9	6				▲ 100.0
残留農薬	393	466	537	720	34.1	83.2
添加物	2925	3104	3046	3600	18.2	23.1
成分規格	646	671	926	900	▲ 2.8	39.3
カビ毒	741	732	717	900	25.5	21.5
遺伝子組換	1					▲ 100.0
放射線照射	1	3				▲ 100.0

単位:件 % O9, 10年度は実績件数、11, 12年度は計画件数

「残留農薬」のモニタリング検査の推移

		2010年度	2011年度上半期	2012年度計画
畜産加工食品	検査件数	1207	894	1100
	違反件数	1	0	_
水産食品	検査件数	2462	1363	2700
	違反件数	8	0	_
水産加工食品	検査件数	3512	2398	3200
	違反件数	2	0	_
農産食品	検査件数	15285	7192	12100
	違反件数	58	25	_
農産加工食品	検査件数	8181	4753	9900
	違反件数	11	8	_

「成分規格」のモニタリング検査の推移

		2010年度	2011年度上半期	2012年度計画
畜産加工食品	検査件数	2162	1550	2300
	違反件数	12	8	_
水産加工食品	検査件数	4989	3455	5100
	違反件数	31	19	_
農産加工食品	検査件数	2907	1278	2400
	違反件数	14	5	_
その他の	検査件数	671	356	900
食料品	違反件数	3	2	_
飲料	検査件数	892	493	780
	違反件数	3	1	_

「カビ毒」のモニタリング検査の推移

		2010年度	2011年度上半期	2012年度計画
農産食品	検査件数	3244	1778	2800
	違反件数	3	3	_
農産加工食品	検査件数	1758	1218	2400
	違反件数	1	0	_
その他の食料品	検査件数	732	410	900
及行印	違反件数	0	0	_
飲料	検査件数	115	66	100
	違反件数	0	0	

監視指導計画案に関する意見①

- ①メリハリのあるモニタリング検査の 対応継続を
- ②命令検査件数を引き上げる工夫・試行を
- ③食品衛生監視員の増員を
- 4計画案をわかりやすく
- ・モニタリング件数等の年度推移の表示
- ・強化策がわかる工夫した記述

監視指導計画案に関する意見②

⑤検体(「検査」を削除)件数根拠の柔軟な対応継続を

現行:95%の信頼度で違反率1%以下の違反の検出可能な 検査数(CODEXガイドライン)299件が基準

		1件の違反を発見できる率				
		99.9%	99.0%	95.0%	90.0%	
	10%	66	44	29	22	
	5%	135	90	59	45	
標本の 違反率	1%	688	<u>459</u>	299	230	
	0.5%	1379	919	<u>598</u>	460	
	0.1%	6905	4603	2995	2302	

監視指導計画案に関する意見③ 気になる点①

- 1. 法違反等が判明した場合の対応
- ・廃棄、積戻し
- *食用外用途への転用(O9年度計画から明記)
- ・ 迅速な回収
- 2 食用外用途への転用を見届けるしくみは?
- 事業者からの報告を求める
- ・報告内容の検証は?

監視指導計画案に関する意見④ 気になる点②

- 1.検査命令の際のサンプリングは誰がする?
- 登録検査機関によるサンプリング
- サンプリングの客観性の確保は

以下を削除

- ・輸入事業者がサンプリングしていては、検査の客観性が担保できない
- ・サンプリング(検体)採取は、食品衛生監視員の手で